

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年7月4日

【会社名】 太平洋セメント株式会社

【英訳名】 TAIHEIYO CEMENT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田浦 良文

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目1番1号

【電話番号】 03(5801)0260

【事務連絡者氏名】 経理部経理グループリーダー 今井 英人

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区小石川一丁目1番1号

【電話番号】 03(5801)0260

【事務連絡者氏名】 経理部経理グループリーダー 今井 英人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2024年6月30日

(2) 当該事象の内容

当社の保有するインドネシア共和国のPT Solusi Bangun Indonesia Tbkの株式について、時価が著しく下落したことから、2025年3月期第1四半期累計期間の個別決算において関係会社株式評価損を計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2025年3月期第1四半期累計期間の個別決算において関係会社株式評価損として91億7千9百万円を特別損失に計上いたします。なお、関係会社株式評価損は個別決算のみに計上されるものであり、連結決算においては消去されるため、連結業績への影響はありません。ただし、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」の規定に基づき、連結決算においては、のれんの一括償却による持分法投資損失（営業外損失）を19億円計上する見込みです。